

市名変更に係る経費の推計について（試算）

平成 29 年 5 月 9 日行政経営課

1. 全般的事項

- ①変更は市名のみとし、市章については変更がないものとした。また、消費税率については現状の 8%として推計した。
- ②市名変更により新たに必要となる経費について、平成 22 年 10 月の市名改称問題検討 PT 資料（以下 PT 資料）等を参考に推計し、年次更新の中で対応可能な経費は含めないこととした。
- ③市名変更の時期については、新元号への移行が検討されておりそれにあわせることで重複する経費については抑えられることが期待できる（精査中）。

2. 具体的な内容について

- ①公共施設銘板等改修費については、概ね 1 箇所あたり本庁等で 15 万円、公民館・学校・清掃センター等については 10 万円、コミセン等については 5 万円として推計した。
- ②公用車等表示改修費用については、一般の公用車については 2 千円、消防団車両等については 2 万円、バスや消防車両等については過去の費用をもとに推計した。
- ③印刷物の刷り直し等の費用については、毎年印刷している場合は費用から除くとともに、市名変更の日が前もってわかることから在庫調整が可能なため当面必要となる経費について推計した。またシステム変更等についても保守等により変更が可能な場合は費用から除いた。
- ④校旗や消防本部旗・消防団旗等については、PT 資料では費用計上されていなかったため作成費用を計上した。

3. 推計結果について

- ①公共施設銘板等改修費で 1,325 万円、公用車等表示改修費で 485 万円、戸籍・住民基本台帳経費で 430 万円、公印等作成経費で 230 万円、施設利用案内看板等改修費で 330 万円、コンピュータシステム改修費で 2,980 万円、校旗等作成経費で 740 万円、名称変更広報費で 30 万円となり合計 6,550 万円となった。

市名変更に係る経費の推計について(試算)

(単位:千円)

番号	区分	金額	内容(積算等)
1	公共施設銘板等改修費	13,250	公用施設(本庁、支所、消防本部等) 19箇所 2,400
			公共施設(公民館、ホール、体育館等)25箇所 2,700
			公共施設(学校・幼稚園・保育園等)40箇所 4,000
			公共施設(清掃、斎場、観光公園等)15箇所 1,650
			公共施設(コミセン、ふれあい館等)18箇所 900
			その他施設(公営住宅、消防団詰所等)82箇所 1,600
2	公用車等表示改修費	4,850	市名入り一般公用車 @2×150台 300
			市名入りスクールバス等 37台…1,850
			消防車両等(消防本部、団、重機等) 97台…2,700
3	戸籍・住民基本台帳経費	4,300	本籍通知(市町村、本人)関係 2.6万×2×82円…4,300
4	公印等作成経費	2,300	公印等(総務課等60種類、委員会等78種類) 1,400
			公印(学校20、幼稚園等13、保育園4) 114種類 900
5	施設利用案内看板等改修費	3,300	施設利用案内看板、道路標識等 3,300
6	コンピュータシステム改修費	29,800	基幹システム(KCS関係) 8,100
			戸籍システム関係(富士ゼロックス) 17,250
			基幹以外主要(生保、介護等) 3,600
			その他システム 850
7	校旗等作成経費	7,400	校旗等作成 5,350
			消防本部旗、消防団旗等 2,050
8	名称変更広報費	300	本庁、5支所 横断幕懸垂幕 @50×6…300
合 計		65,500	

平成29年5月9日行政経営課